

飛鳥III

夏・秋の**横浜**セレクション

2026.8-10 YOKOHAMA CRUISE SELECTION

My ASUKA CLUB

会員様限定 (新規入会の方も対象)

就航1周年記念

**5万・10万円割引
キャンペーン!**

掲載のMy ASUKA CLUB
会員割引旅行代金から
さらにお一人様
5万円または10万円引き



伝えたい感動がある。

ASUKA
CRUISE

❖ 飛鳥Ⅲお申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2026年5月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。(運航会社：郵船クルーズ株式会社)

- 旅行代金・客室希望について
 - パンフレット記載の旅行代金はお一人様の代金です(大人・子ども同額)。
 - 会員割引旅行代金はお申し込み時に「My ASUKA CLUB」会員であることが条件です。お申し込みの際には「My ASUKA CLUB」会員番号をお知らせください。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名様に限ります。お申し込み時に同伴する旨をお申し出ください。なお、ベットの用意はございません。食事のご用意はございますが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前にご準備ください。
- お一人様ごとご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っていません。
- 客室の3人および4人利用について
 - ロイヤルベントハウスはスタッキングベッドを使用して4人利用が可能です。
 - グランドベントハウス、キャプテンズスイート、パノラマスイートはスタッキングベッドを使用して3人利用が可能です。
 - アスカスイート、一部のミッドシップスイートは備え付けのソファベッドを使用することで3人利用が可能です。
 - 3人、4人目のお客様の旅行代金は、客室タイプにかかわらず当該クルーズのアスカバルコニーDの2名1室利用時のお一人様分の旅行代金となります。
- 客室番号のご希望について
 - ベントハウスクラス、スイートクラス：すべてのクルーズにてフルクルーズ(全区間)をご予約の場合、ご希望をお預かりします。
 - バルコニークラス：4泊以上のクルーズにて、フルクルーズ(全区間)をご希望の場合、ご希望をお預かりします。
 - ご希望がある場合は、お申し込みの旅行会社および販売店へお申し出ください。ただし客室番号は乗船券発券時に最終確定します。ご希望にそえない場合もございます。
 - 客室番号のご希望が重なった場合は、「My ASUKA CLUB」の「ASUKA

- CRUISE POINTS(アスカクルーズポイント)』もしくは累計宿泊数の多い方の希望を優先します。
- コネクティングルームについて
 - コネクティングルームのご希望は、お申し込みの旅行会社および販売店へお申し出ください。ただしご希望にそえない場合もございます。
 - コネクティングルームをご利用の場合、異なる客室タイプの組み合わせでもサービス内容は宿泊する客室タイプに準じます。
- 国内クルーズの旅行代金は消費税等諸税・各港の施設使用料を含みます。
- 取消料発生期間内に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定の取消料を、客室をお一人様ごとご利用になられるお客様には規定の差額代金を追って申し受けます。
- 取消料発生期間内にお客様のお申し込みより旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等を含みます)を変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金が旧契約の代金より低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。
- 乗船条件について
 - 6ヵ月未満の乳児はご乗船いただけません。
 - 15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。乳幼児(6歳までの未就学児)のお子様は、お申し込み時に運航会社指定の承諾書の提出が必要となります。
 - 15歳以上18歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時は保護者の同意書の提出が必要です。
 - 医療器具をお持ち込みされる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書を提出いただく場合があります。
 - 妊娠中の方はお申し込み時またはお目にお申し出ください。運航会社指定の診断書および承諾書を提出していただきます。
 - 車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、身

- 体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方はお申し込み時にお申し出ください。また、車いすをご利用の方については、船内および港での乗下船におけるお客様の安全確保の観点から、いくつかの制限を設けております。つきましては、お申し込み前に飛鳥クルーズホームページ掲載の「飛鳥Ⅲ 車いすご利用のお客様へ」のご案内書面を必ずご確認ください。
- 電動車をご利用の場合、前項のほか利用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご利用になれません。
- 食物アレルギーなお食事の対応が必要な場合は、ご乗船後に船内の「お食事に関するご相談デスク」にてご相談を承ります。ご乗船前に「船内のお食事対応について」の書面をお渡ししますので、お申し込みの際に旅行会社にお申し出ください。
- ご乗船に際し必要なデータの正確を期するため、過去の乗船時のデータと異なる申告について取扱旅行会社へ照会させていただく場合があります。
- スケジュール・その他ご案内
 - 記載されたスケジュール、イベントおよび船内サービス等は、天候その他の事情により変更もしくは中止となる場合がございます。
 - 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。
 - 写真は全てイメージです。掲載の寄港地案内、写真は一部を除き自由行動中または寄港地観光ツアー等でお楽しみいただけるものです。
 - テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
 - 出発間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

❖ 旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
 - この旅行は、下記記載の旅行会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 - 又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社の募集型企画旅行約款によります。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程表に明示されたクルーズ代金(クルーズ期間中の船内における全食事を含む。ただし一部レストランは別料金)
 - 旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金、バス料金
 - 団体行動中のチップ
 - (注)上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
 - (前項の他は旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します)
 - アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料
 - 傷害、疾病に関する治療費、渡航手続費用(旅行用印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料金)
 - ご自宅と発着港間の交通費・宿泊費
 - 希望者のみ参加される寄港地観光ツアーの旅行代金
- 旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い
 - 当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として旅行代金の20%を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。
 - 当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等を通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みはなかったものとして取り扱います。
 - 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。
 - 残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前までにお支払いいただきます。
 - 詳しい旅行条件を説明した説明書面を用意していますので、事前に確認の上お申し込みください。
- お申し込み条件
 - 18歳未満の方は保護者の同意が必要です。15歳未満の方は保護者の同行(同室)を条件とします。
 - 健康を書いている方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出てください。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。
 - 前項のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況及び必要とされる措置についてご伺いし、または書面でそれらをお申し出いただくことがあります。

- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とする場合があります。
- また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合、旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただきます。
- なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。
- 確定書面(最終日程表)
 - 確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日)以降に申し込みされた場合は旅行開始日)までに交付します。
- 旅行契約の変更
 - 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が責任を負えない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- 旅程保証
 - 当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金をお支払いします。但し、次の場合は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体安全確保のための必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。
- 旅行代金の額の変更
 - 利用する運輸機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 取消料(お客様による旅行契約の解除)
 - お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
 - 当社の責任とならないローン・渡航手続等の事由によるお取消の場合も、下記の取消料をいただきます。
 - ただし次の場合は取消料はいただきません。旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行開始後お客様の責以外で旅行サービスを享受できなくなったとき等。

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで 無 料 20日前から8日前まで 旅行代金の20% 7日前から2日前まで 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 当社による旅行契約の解除
 - 次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体行動上の支障、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。
- お客様の交替
 - 上記取消料が発生する日以降旅行開始前迄にお申し出いただき、当社

- が承諾した場合、お一人様につき11,000円の手数料をお支払いいただくことにより、別の方へ交替することができ、1室ご利用のお客様全員が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の途中交替はできません。
- 当社の責任
 - 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。●お荷物に関する賠償限度額はお一人様15万円(故意又は重大過失がある場合を除く)。
- お客様の責任
 - 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。
 - お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
 - お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものも認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 特別補償
 - 当社は責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体、又は手荷物を被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。

●国内クルーズ

死 亡 補 償 金	1,500万円
入 院 見 舞 金	2万円~20万円
通 院 見 舞 金	1万円~5万円
	通院3日以上
携帯品損害補償金	お客様1名様につき3千円~15万円 ※1 ※2

- ※1 補償対象品1個あたり10万円を限度とします。
- ※2 損害額がお客様1名様について1回の事故につき3千円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。
- 最少催行人員：各コース 200名様
- 旅行条件・旅行代金の基準日：2026年5月1日
- 個人情報取扱い
 - 当社及び受託旅行業者(以下「販売店」といいます)は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 添乗員
 - 添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。

※ダイジェスト版につき旅行条件等の詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

旅行企画・実施

お問い合わせ・お申し込みは

郵船クルーズ株式会社

〒220-8147 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー47階
 観光庁長官登録旅行業 第892号 総合旅行業務取扱管理者：板垣明朗

0570(666)154 ●営業時間/月~金 10:30~17:00 (土・日・祝休み)
 一部のIP電話、国際電話の方はご利用いただけません。

ご予約・お問い合わせは、ホームページにて承ります

https://www.asukacruise.co.jp

飛鳥クルーズ 🔍 検索



JATA 一般社団法人 日本旅行業協会 正会員 旅行業公正取引協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引先の責任者です。このご旅行の契約に
 関し、担当者からの説明に不明な点がございますら、ご遠慮なくお引き合の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。